一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

なお、本件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務とする。

平成28年11月７日
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長　新居田　滝人

１　業務概要

（１）　業務名

平成29・30・31年度三鷹駅南口中央通り東地区権利者等調整等業務（その２）

（２）　業務内容

当該地区の市街地再開発事業に係る権利者及び関係機関等への説明等各種資料作成、その他諸対応業務（主に事業計画等調整、設計等基礎資料作成等）

主な業務内容は以下のとおりである。

① 基礎資料作成等業務
② 権利者等説明資料作成等業務
③ 事業進捗に伴う作業等業務
④ 関係機関等との調整に関する資料作成等業務
⑤ 訴訟等に関する資料作成等業務

（３）　履行期間　平成29年４月１日から平成32年３月31日まで。

２　競争参加資格

（１）　次の①から⑤に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。
② 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過していない者ではないこと。
③ 当機構東日本地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
④ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑤　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）

（２）　平成18年度以降に完了した以下のいずれかの業務の実績（下請けによる業務の実績を含む。）を有すること。

Ａ　：　公的機関等における調査業務、計画推進支援業務又は権利者等調整等業務

Ｂ　：　その他民間等における調査業務

※「公的機関等」とは、国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は市街地開発事業の施行者（都市計画法第12条第１項各号に掲げる市街地開発事業の施行者（民間を含む））をいう。

※「調査業務」とは、都市再生事業等（市街地開発事業その他市街地の整備改善及び団地の建設・建替えを行う事業）に係る計画コンサルティング業務をいう。

（３）　次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。

①　下記のいずれかの資格または経験を有する者であること。

・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者

・技術士（総合技術監理部門又は建設部門（都市及び地方計画））の資格を有し、技術士法による登録を行っている者

・再開発プランナーの資格を有する者

・ＲＣＣＭ（都市計画及び地方計画部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者

・都市再生事業等の従事者として技術的実務経験を25年以上有する者

※「都市再生事業等の従事者」とは、都市再生事業等の事業者としての国、地方公共団体、独立行政法人（前身の特殊法人を含む）又は民間企業の職員・社員のことをいう。

②　平成18年度以降に、上記（２）に掲げる業務の経験を有する者であること。

③　申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。

（４）　上記（１）から（３）に定めるものの他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

３　総合評価に係る事項

（１）　総合評価の方法

１）技術提案の内容に応じて下記①、②、③、④、⑤の評価項目毎の評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の最高点は60点とする。

①　企業の経験及び能力

②　予定管理技術者の経験及び能力

③　実施方針

④　評価テーマに関する技術提案

⑤ 技術提案の履行確実性

技術評価点＝（技術評価の最高点数＝60）×（技術点／技術点の満点）

技術点＝（（①に係る評価点）＋（②に係る評価点））＋（技術提案評価点）×（⑤の評価に基づく履行確実性度）

入札参加者全者の入札価格が、調査基準価格（予定価格に10分の７を乗じて得た額）以上の場合は、上記「技術点」の算式中「履行確実性度」を１（100%）とする。

技術提案評価点＝（③に係る評価点）＋（④に係る評価点）

2）価格評価点の評価方法は、以下のとおりとする。

なお、価格評価点の最高点数は30点とする。

価格評価点＝最高点×（1－入札価格／予定価格）×2

※上記算出式で価格評価点が30点を上回る場合、価格評価点は30点とする。

3）総合評価は、入札者の申し込みに係る上記①、②、③、④、⑤によって得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

4）詳細は、入札説明書による。

（２） 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記（１）によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

４ 入札手続等

（１） 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間： 平成28年11月７日（月）から平成29年１月６日（金）まで。

交付方法: 当機構東日本都市再生本部ホームページからダウンロードとする。

（２） 申請書及び資料の提出期間、提出場所並びに提出方法

提出期間： 平成28年11月８日（火）から平成28年11月22日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし正午から午後１時の間は除く。）。

提出場所：〒181-0013

東京都三鷹市下連雀三丁目28番20号　三鷹中央ビル２階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　事業推進部
三鷹駅南口再開発事務所　事業計画課
電話0422－70－0555（担当：小川、上條）

提出方法：　あらかじめ提出日時を連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

（３）　入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成29年１月10日（火）　午後４時

提出場所：〒163－1382
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札チーム
電話03－5323－4782

提出方法：　同日同時刻までに必着の書留郵便による郵送とする。提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

（４）　開札の日時及び場所

日時：平成29年１月11日（水）（開札時間については別途通知する。）

場所：（３）の提出場所に同じ（首都圏入札チーム）。

※入札は、郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。なお、（５）の手続に移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は（５）④によるものとし、その旨別途通知する。

（５）　追加公募手続への移行

本件業務において、入札に参加する者が関係法人（関係法人が代表者となる共同企業体を含む。）１者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。

①　追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成29年１月11日（水）から平成29年３月８日（水）まで。

交付方法：入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は当機構ホームページからダウンロードすること。

②　追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、提出場所並びに提出方法

提出期間：平成29年１月11日（水）から平成28年１月31日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までの間を除く）。

提出場所：４（２）の提出場所に同じ。

提出方法：あらかじめ提出日時を連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

⑥　追加公募手続による入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成29年３月９日（木）午後４時

提出場所：４（３）の提出場所に同じ（首都圏入札チーム）。

提出方法：同日同時刻までに必着の書留郵便による郵送とする。提出場所への持参又は電送によるものは受け付けない。

④　追加公募手続による開札の日時及び場所

日時：平成29年３月10日（金）（開札時間については、別途通知する。）

※②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、平成29年２月１日（水）午後４時に開札を実施する。

場所：４（３）の提出場所に同じ（首都圏入札チーム）。

※入札は、郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

５　その他

（１）　入札保証金及び契約保証金　免除

（２）　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（３）　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２（１）③に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４（２）又は上記４（５）②により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書等提出時に「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」を併せて提出し、その後当該資格の認定を受け、かつ、本件の競争参加資格の確認を受けなければならない。

（４）　技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（入札説明書参照）

（５）　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

①　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

（６）　本業務においては、落札価格が予定価格の 10 分の７を乗じて得た額を下回ったときは、技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（入札説明書参照）。

（７）　問い合わせ先

①　申請書及び資料について

上記４（２）の提出場所に同じ。

②　平成27・28年度の競争参加資格について

〒163-1313

東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー13階

独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　総務部　経理チーム

電話03－5323－0469

（７）　詳細は入札説明書による。

以　上